

# 組合だより

第21号

## 目次

- 1 副組合長挨拶・人事異動
- 2 制度改正について（森林経営計画）
- 3 都の森づくり事業・森林環境税
- 4 自由考察

発行所 京都市森林組合 TEL075-722-3622  
〒603-8011京都市北区上賀茂二軒家町9番地

## ご挨拶



代表理事副組合長 田中 俊夫

年々夏の暑さが増すように感じたのは温暖化の影響でしょうか、組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

林業を取り巻く環境は依然厳しい中で、様々な制度の見直し等、複雑、多様化した問題が山積しております。

森林の適正管理条例、森林国定公園指定など方向性を誤れば林業経営管理の妨げになりうる事案もございます。

情報の確保と精査を行い組合員様の不利益にならないよう努めなければなりません。

後になりましたが、過日総代会後の役員会にて引き続き副組合長として就任致しました。役職員一同組合員サービスの向上に専心して参りますので、今後とも変わらぬご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。



## 新人職員紹介

今春4月に、京都府立林業大学校を卒業したばかりの若者2名が森林整備士として入りましたので紹介いたします。



私は、今年の四月から森林組合の森林整備士として働いています。私が林業に興味を持ったのは、結婚を機に京都へ引っ越し、都市部の近郊に豊かな森林をもつ環境に置かれてからです。子どもが生まれてからは、山にキャンプや登山などに行く機会もあり、森林を身近に感じるが多くなりました。また新聞やニュースでは、林業の担い手が減少しており、山の整備が遅れているという現状を知り、林業に従事したいと思いました。今後森林所有者だけでなく都市部の人達にも森林に関心を持ってもらい、林業という仕事の重要性を伝えていきたいと思ひます。職員になってまだ日が浅く、技術面では未熟ではありますが厳しくも温かいご指導を宜しくお願い致します。

クテイシ レイ  
立石 礼



私は、林業大学校を出た後、森林組合の職員になりました。もともと林業大学校に入るまでは森林のことを全く知らず、樹木の名前も一切知りませんでした。しかし、樹木のことを知るにつれ「森林の中で働きたい。」という思いが強くなり、森林組合の職員になることを希望しました。その希望は応援して下さった方々のおかげでかなうことができ、新たな目標である樹木医を目指して勉強しています。まだまだ知識的、技術的、体力的にも未熟ですが、やさしい先輩方々の指導の下、頑張っていきたいと思ひます。

クマハシリ ケンジ  
熊走 彰記

人事異動がありましたのでお知らせいたします。

米津参事（元 総括兼任森林整備課課長）、井村森林整備課課長（元 北山支所長）、廣瀬北山支所長（元 企画戦略課）、吉田森林整備課課長補佐（元 同課係長）新体制で臨んで参りますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

# 森林経営計画制度の改正について（京都府より）

～施業の集約化を目指して、より参加しやすい制度に変わります～

## ○森林経営計画が変わります

平成 24 年度からスタートした森林経営計画制度では、面積要件として、林班又は連たんする複数林班の 1/2 以上をまとめることが必要でしたが、この 1/2 要件を満すことが難しい地域がありました。

そこで、これまで計画作成が難しかった地域でも、森林経営計画の認定を受けやすくなるよう制度が改正され、平成 26 年度から運用が始まることとなりました。

以下、従来からの計画を「林班計画」、新しい要件に基づく計画を「区域計画」とします。

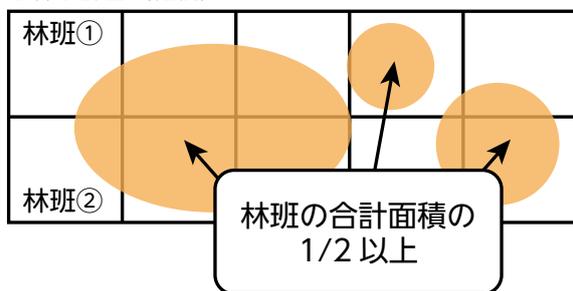
## ○制度改正の概要

各市町村が樹立している市町村森林整備計画で、一定規模の地形や地域の実情からみて、森林施業を一体として効率的に行うことができる区域（以下「区域」）が設定されている場合、複数林班から成るこの区域の中で、単独又は共同で 30ha 以上を取りまとめることで、森林経営計画の面積の要件を満たすことができます。

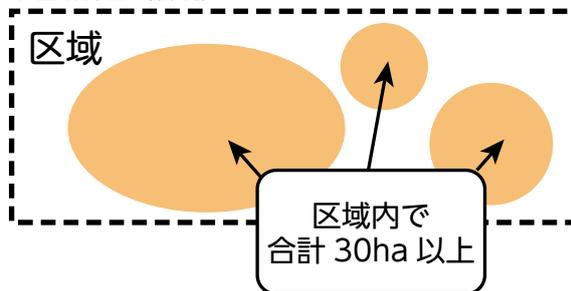
## ○森林法施行規則第 33 条に基づく森林経営計画の種類（平成 26 年 4 月 1 日以降）

区分	面積の要件	施業の要件
林班計画 （属地計画）	林班又は連たんする複数林班の 1/2 以上	【 共通 】 ・一定面積以上の間伐の実行が必要 ・伐採できる材積に上限がある等
①区域計画 （属地計画）	市町村森林整備計画に設定された区域内で 30ha 以上	
属人計画	単独での所有 100ha 以上	

### ○林班計画（継続）



### ○区域計画（新規）



### ポイント

林班計画なら林班、区域計画なら区域計画の中で自ら経営する森林（※）は、全て計画対象とする必要があります。

※「自ら経営する森林」とは、所有している森林、又は他の森林所有者から経営を委託されている森林です

※コメント（森林組合）間伐促進計画により計画を樹立されている方は「区域計画」にて経営計画の樹立要件が満たされた場合も経営計画を樹立する必要があります。



## 森林整備課です

森林整備課です。私どもが推進しております都の森づくり事業(利用間伐)も平成20年度からはじまり、今年度で7年目をむかえております。まだまだ未熟な部分もあり、組合員の皆様に温かく見守っていただきながらも間伐を進めてこれた事に感謝しております。

今年度は2巡目になる作業地の作業もさせていただいております、利用間伐が始まった当初の作業地が前回の利用間伐を経て再び材が成長している様子の山を見ながら調査していると、やはり山や木は成長を続けているのだなと実感します。木々の成長に負けてはいられません、組合の作業の精度を高めるために、作業や事務の技術向上に努め、また新たな高性能林業機械などの設備を導入するなど効率を高めることで、組合員の皆様により還元できるように努めてまいりますので、都の森づくり(利用間伐)を今後もよろしくお願いいたします。

## 「森林環境税」待望論

森林環境税については、平成15年4月の高知県を皮切りに38都道府県が導入または検討をされており平成24年4月の段階で33の県が導入されています。

各県様々な名称となっているようですが大きく分けると、森林環境税と水源税の2つのタイプに大別できます。

一般的な解釈や目的は「荒廃した森林環境を整備し水源確保など森林の公益的機能を守るため」とされ「森林の持つ水源涵養、水質改善、土砂災害の防止など様々な公益的機能をその地域住民が享受している」ことが根拠とされています。

林業は山側から見ると\*外部経済であり、受益の\*非排除性を有することから林業活動より生産される木材は私的財産だとしても森林の有する多面的機能は公共財の一つとして位置づけられ山を育成することは公共財を形成する公的なこととされています。

森林の持つ経済評価は年間約70兆円とも、また長期継続な投資が必要な観点からも森林整備には、

まだまだ原資が不可欠です。

OECD加盟国34か国中3番目の森林大国である日本の森林率は国土の68.5%になります。都道府県別で見ますとトップは高知県の84%で、なんと京都府の森林率は74%の上位から12番目に(森林率)多い都道府県になります。

森林組合系統では環境税導入に際し積極的な署名活動等実施しておりますが、残念なことにまだ入り口は見えません。政治的解釈や要件もあるでしょうが森林林業に携わる者としては是が非でも実現してもらいたいものです。

税金ですので、用途は明確にすることが望まれます。実現して森林整備(ハード)に回るようなら今まで同様適切にまた将来を見据えた責任ある森林整備に繋げていきたいと想いを募らせるばかりです。

\*外部経済・・・経済主体の活動が市場を介さず他の経済活動に及ぼす良い効果のこと

\*非排除性・・・その便益に対するアクセスから人々を排除することが難しいということ





## 杉玉ってなあに



杉玉ってなんでしょう。木材を使った椅子や遊具など木工品はよく見かけますが、杉玉は木材の方ではなく、杉葉を使っためずらしい魅力的な造形物であります。

もともと、日本酒造りの酒屋の軒先に杉玉を吊るす事で、新酒が出来たことを知らせる役割や、酒の神様に感謝をささげるものなど色々諸説があります。

作り方は、まず針金などで輪の骨格を作り、そこに杉葉を挿します。仕上げは鋏でカットをして出来上がり。きれいな円にするには少し熟練を要し、コツは決して歪んだ気持ちで作らないこと。それで真円の上玉ができるそうです。

出来たては蒼々とした美しさがありますが、日がたてば茶色く変色。それもまた風情があります。軒先に吊るすもよし、家の中のインテリアとしても和みます。是非吊るして眺めてみて下さい。



雲ヶ畑支所にて杉玉の販売をしております。

1つ3,600円(税込)～受注生産～

涼しい雲ヶ畑でバーベキューもいかがですか？

**予約受付中**

問い合わせ 雲ヶ畑支所 075-406-2214



最近、奥山から人里へヤマビルとの遭遇が拡大致しております、

生命力が強い生き物で鹿等の分布とともに生息地を広げております。

ヤマビルの活動期は、主に4月から11月で多湿地を好みます。

予防対策としましては、長袖で襟や袖が大きくあいていないもので、ズボンの裾等はテープ等とめ、虫除けスプレーやヒルノック等を地下足袋

や長靴の隙間等にスプレー(濃い食塩水でも効果はあるそうです。)すると身体への取付きが軽減します。もし噛まれていたら、無理やり剥がすと傷跡等が残るので、消毒スプレー等で取るようにしましょう。

森林組合ではヒルよけスプレー「ヒルよらん」(税込み918円)を販売いたしておりますので、よろしければご利用下さい。

